

## 道路工事施行承認申請書作成要領

### 【 申請書記載要領 】

1. 申請者は施主とする。ただし、原形復旧を前提にした建築工事等のための一時的な仮設工事等であるときは、工事請負者が申請者とする。
2. 申請者が法人であるときは、「住所」の欄は主たる事務所の所在地、「氏名」の欄は法人名称及び代表者の氏名を押印又は記載、若しくは入力し代表者印を押印する。「担当者・TEL」の欄は設計内容の問い合わせ先を記載する。
3. 「施工目的」は、「宅地造成に伴う路面排水処理のため」「建築工事に伴う工事用車両の一時乗り入れのため」等具体的に記載する。
4. 「施工場所」の欄は、「路線名」を管理課で確認し、路線番号・路線名称の順に記載する。「歩道・車道・その他」の欄は、該当する種別を□で囲む。「場所」の欄は、造成地等の申請場所を住居表示で「〇〇地先」と記載する。
5. 「工事概要」の欄は、別紙計画図等で確認するため、様式中「別紙のとおり」のままでよい。
6. 「工事の期間」の欄は、工事実施から完了までの期間を記載すること。一時的な仮設工事の場合は、復旧までの期間を含めて記載する。なお、明確な工事期間が不明な場合は、「〇日間」の箇所のみ記載する。
7. 「施工方法」の欄は、申請者直営の場合は直営を□で囲む。請負の場合は、請負を□で囲み、「住所・業者名・担当者・連絡先」を記載する。施工業者未定の場合は、空欄に「未定」と記載する。

### 【 添 付 書 類 】

1. 添付書類は、位置図 (1/5000程度)、公図 (写)、現況図 (1/250程度)、計画図 (1/250程度)、構造図、誓約書、申出書、その他必要書類、現況写真の順に綴じる。
2. 誓約書とは、施工後に施工箇所を道路管理者に引き継ぐ旨を約した書面を指し、申請者が自署又は押印する。
3. 申出書とは、工事施行内容及び施工時期を、あらかじめ自治会に通知する書面を指します。自治会長の自署又は押印が必要ですので、個別に自治会長の連絡先・住所を問い合わせること。

(自治会長の問い合わせ先)

大垣市かがやきライフ推進部まちづくり推進課 (直通：0584-47-8587)

4. 現況の写真はカラーで施工場所を各方位から撮影したものを添付する。

### 【 提 出 部 数 】 3部 (誓約書・申出書は1部でよい。)

大垣市建設部管理課占用グループ (直通：0584-47-8526)

記入例

道路工事施行承認申請書

令和 年 月 日

大垣市長 殿

〒503-8601 (自署又は押印)

住所 大垣市丸の内2丁目29番地

株式会社〇〇建設

氏名 代表取締役 大垣 太郎

担当者 本店設計部 佐藤 一郎

TEL 0584-81-4111

道路法第24条の規定により、道路工事施行承認を申請します。

施工目的	宅地造成に伴う路面排水処理のため		
施工場所	路線名	( 4320 ) 丸の内船1号線	歩道・ <input type="checkbox"/> 車道・その他 ( )
	場所	大垣市 丸の内2丁目29番 地先	
工事概要	工事種別	施工数量	
	別紙のとおり		始期は承認日以降となるので記載しない。工期の終期が不明なときは「〇日間」のみを記載する。
工事の期間	令和 年 月 日から	令和元 年 3 月 31 日まで	日間
施工方法	直営・ <input type="checkbox"/> 請負 施工業者 住所 <u>大垣市神田町1丁目1番地</u> 業者名 <u>有限会社〇〇土木</u> 担当者 <u>田中 一郎</u> 連絡先 <u>090-〇〇〇〇-1111</u>		
添付書類	位置図、公図(写)、現況図、計画図、構造図、誓約書、申出書、その他 ( )、現況写真		